

次世代型行政サービスの早期実現 のための工程化に向けて (参考資料)

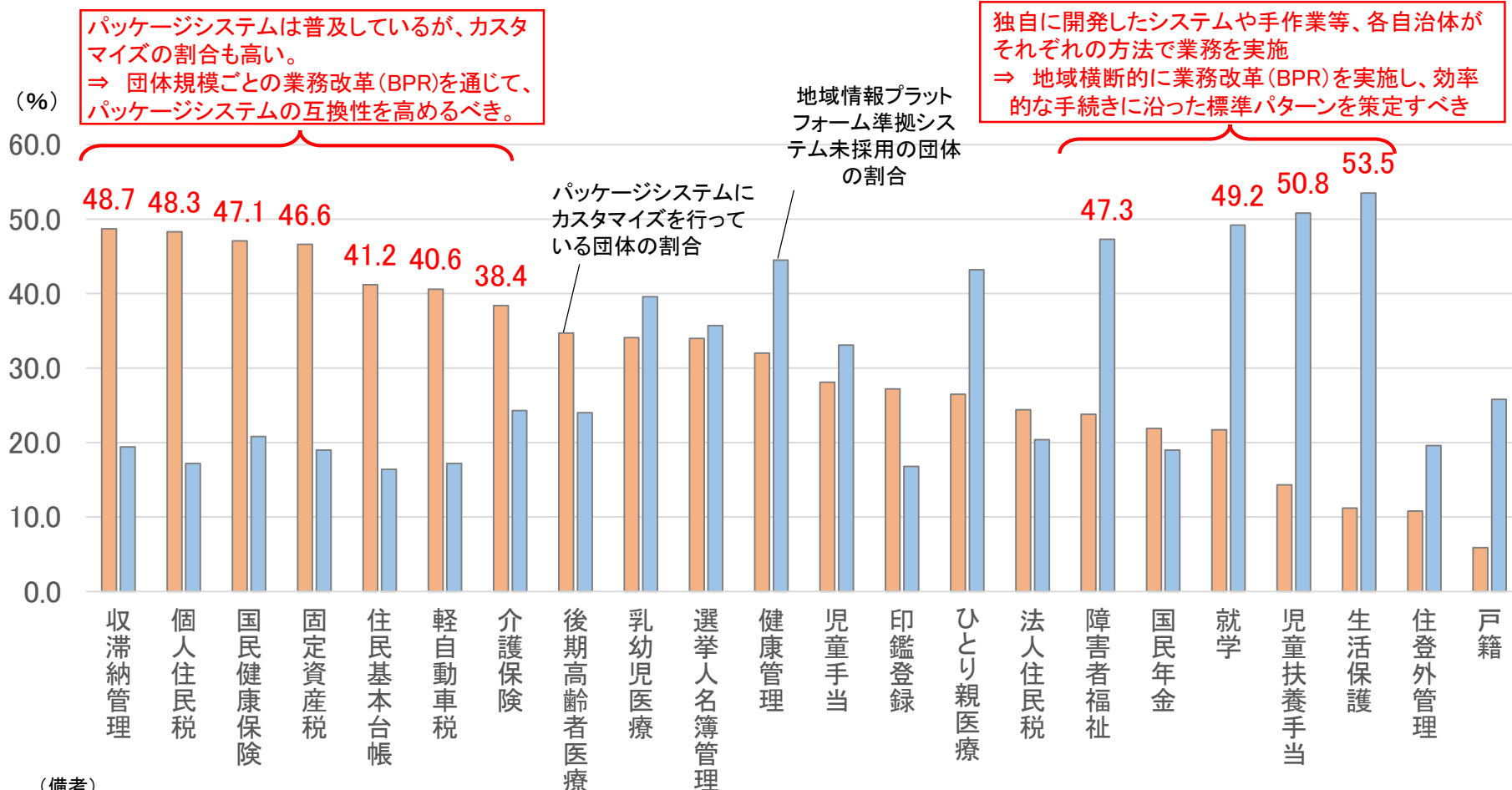
令和元年11月27日

竹森	俊平
中西	宏明
新浪	剛史
柳川	範之

国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

- 効率的で標準化された共通の情報インフラへの転換を可能にするよう、早期整備のための財源を含め国が主導していく必要。新法の制定も視野に大胆に推進すべき。
- 自治体行政の重点分野、事業を明確化し、関係省庁において業務プロセス分析・改革(BPR)とそれに合わせたシステム設計の体制づくりを急ぐべき。

図1 自治体における基幹系業務(22業務)におけるシステム整備の課題



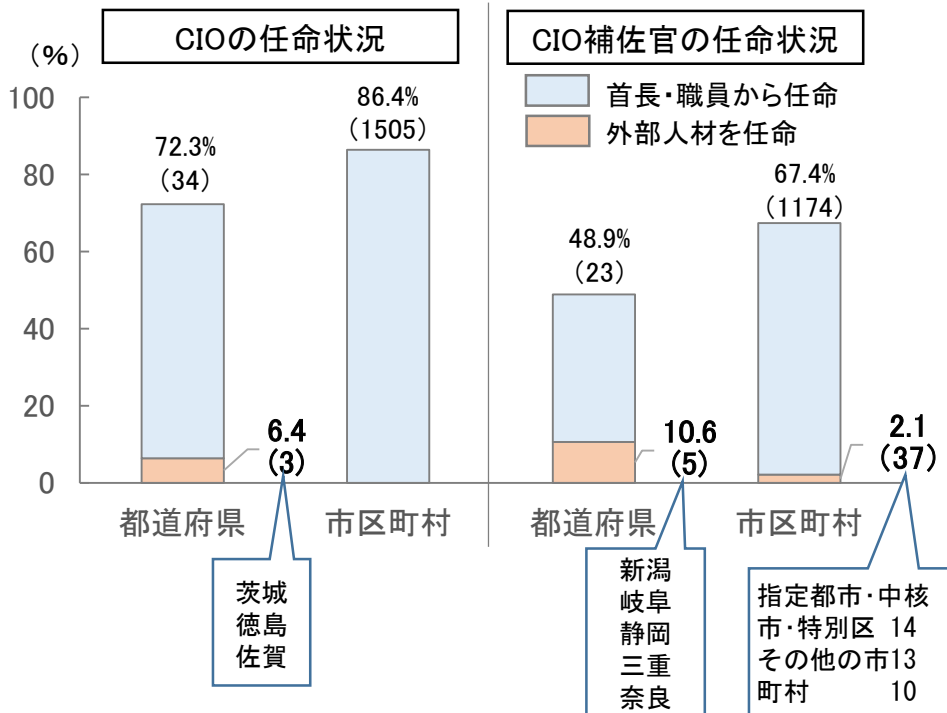
(備考)

- 総務省「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会報告書」(2019年5月)、「地域情報プラットフォーム標準仕様について」(2019年5月)より作成
- 地域情報プラットフォーム準拠システムとは、自治体内における業務システムのマルチベンダ化を進めるために、庁内の様々な業務システム間の情報連携を可能とする仕様に準拠したシステム。

地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開

- 自治体に不足しているIT人材を補うため、国や都道府県に専門人材をプールした上で、自治体のデジタル化・クラウド化等に積極的に関与する形で専門人材・チームを計画的に派遣すべき。
- AI・ICTの開発実証事業は、全国展開を前提としたテーマや技術を重点的に選定し、導入後の成果を定量的に把握し、横展開していくべき。その際、クラウドによる効率的な展開を進めるべき。

図2 自治体における外部専門人材の確保



個別自治体で外部の専門人材を確保することは厳しい状況
 ⇒ 国や都道府県に専門人材をプールし、各自治体に計画的に派遣する仕組みを構築すべき。

(備考)総務省「自治体情報管理概要」(2019年3月)より作成

図3 総務省によるAI開発実証の取組

市区町村(指定都市除く)におけるAIの実証実験・導入状況

導入済み	77団体	4.5%
導入予定	79団体	4.6%
導入を検討中	353団体	20.5%
導入を予定も検討もしていない	1212団体	70.4%

AI導入の効果を定量的に把握して横展開することが重要



- 総務省は、活用が進められていない行政分野において、複数の自治体がクラウド上で共同利用できる形でのAIの開発実証事業を実施
- 今後、クラウドAI導入のための標準仕様及び導入手順を整理予定

自治体へのAI導入の当面の目標、中長期の目指す姿についてKPIを設定し、その上で、他の自治体や分野への波及効果の高いテーマ・技術を採択し、クラウドによる効率的な展開を図るべき。

(備考)総務省「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」(2019年5月)、総務省ホームページより作成

行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成

- ニーズの高いオープンデータを特定し、優先的に国・地方・民間が保有するデータの標準化に取り組み、国が統一的なシステムを構築し展開するなど、データ連携の環境を整備すべき。
- 個人情報保護委員会及び総務省は、法律の制定を含め、個人情報保護基準の標準化を早期に推進すべき。

図4 スマートシティにおけるデータ連携の環境整備

(事例) 会津若松市がオープン化している184の公共データ

分野	指標例
社会	人口メッシュ、公共施設、公衆無線LAN、公衆トイレなど
環境	電力需要、ごみ排出量、放射線測定値など
交通	バス運行・位置情報、公用車走行情報、駐車場、など
地理	地目別土地面積、公共用水域データ、避難所情報など
健康	医療・介護施設、AED設置個所、休日診療データなど
教育	公立小中学データ、子育て施設、図書館利用状況など

会津若松市は、基本方針・運用基準で以下の点を明確化

- 二次利用可能なルール
- 機械判読に適したデータ形式での公開
- 民間のプラットフォームとの連携
- 個人情報の匿名加工方法・取扱い



他方、約9割の自治体(注)は、データ標準を意識した形でのデータ公開を行っていない

図5 個人情報保護の取扱基準における課題

(事例) 病院の種類ごとにバラバラな個人情報保護

病院の種類	監督権者
厚生労働省設置病院	総務省
独立行政法人国立病院機構	総務省
都道府県立病院	各都道府県
市町村立病院	各市町村
地方独立行政法人病院	各地方自治体
広域連合立病院	広域連合
日本赤十字病院	国の個人情報保護委員会(注)
その他民間病院 (公益法人、医療法人、個人など)	国の個人情報保護委員会(注)

国・独法・自治体・民間等の監督権者ごとに約2000の基準が存在。個人情報の定義や第三者への提供が許容される場合の手続きや要件等がバラバラ。

⇒ 全国規模のオープンデータ化に影響

(備考) 会津若松市ホームページ、内閣官房「地方公共団体へのオープンデータの取組に関するアンケート結果」(2019年3月)をもとに作成。

(注) アンケートに回答した1736団体のうち、現在、データ標準を意識してオープンデータを公開していると回答した団体は211団体(約12%)

(備考) 鈴木正明(新潟大学教授)、湯浅壺道(情報セキュリティ大学院大学教授)「個人情報保護法制2000個問題について」(2016年11月)をもとに作成

(注) 自治体条例の中には、民間事業者に対する監督を行う旨規定するものもあり、その場合には、民間病院に対し、国と地方が重複関与。